

令和6年4月11日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
高 井 康 之
(公印省略)

「介護保険施設等の指導監督について（通知）」の一部改正について
の送付について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会より標記について通知がありました。本通知は、今般、「介護保険施設等の指導監督について」の一部が令和6年4月1日より改正されることとなり、それに伴い、厚生労働省より各都道府県知事等宛に通知が発出された旨の連絡です。

主な改正内容としては、指定介護療養型医療施設の廃止に伴い、関係部分について見直しが行われたとのことです。

ついては、貴会におかれましても、本件をご了知の上、貴会会員へご周知賜りますようお願い申し上げます。

記

(添付資料)

○介護保険最新情報 Vol. 1231

「介護保険施設等の指導監督について（通知）」の一部改正について（令 6.3.26
老発 0326 第 6 号 厚生労働省老健局長通知）

<担当> 大阪府医師会地域医療2課(西井・吉田・竹村)
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737